

平成30年第4回定例市議会報告

1 日程

12月11日(火)開会

- 13日(木)一般質問 白河部 議員(未来) 澤田 議員(自民)
 14日(金)一般質問 福永 議員(連合) 浜田 議員(公明)
 17日(月)一般質問 落水 議員(市政ク) 緒方 議員(和の会)
 18日(火)一般質問 小佐井 議員(自民)
 19日(水)予算決算委員会(概況説明)、同分科会、部門別常任委員会
 25日(火)予算決算委員会(分科会長報告、締めくくり質疑、表決)
 27日(木)委員長報告、質疑、討論、表決、閉会

- 2 本会議(一般質問) 質疑要旨 【12-3】
- 3 予算決算委員会分科会 質疑要旨 【12-10】
- 4 教育市民委員会 質疑要旨 【12-11】
- 5 予算決算委員会(締めくくり質疑) 質疑要旨 該当無し
- 6 閉会日 質疑要旨 該当無し

2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>教育都市の実現について</p> <p>教育政策課</p> <p>教育大綱の改定を見据え、市長が教育行政に期待すること ＜市長答弁＞</p>	<p>教育大綱については、平成31年度に見直しの検討を行う際、今回のマニフェスト項目を重点的に盛り込みたいと考えている。地域主義の発想により、学校と地域とが連携・協働し、人づくりを行うことは、より良い地域社会を創ることにもつながる。新学習指導要領で重視されている「社会に開かれた教育課程」もこれに通じるものと考えている。教育大綱では、基本方針の一つに「徳・知・体の調和のとれた教育の推進」を掲げており、子どもたちが主体的に学ぶ姿勢や情報活用能力を身に付けるため、本年度から全小中学校における大規模なICT環境の整備に取り組んでいる。教育委員会には、これを契機に授業を改善し、未来を生きる子どもたちに確かな学力の育成を図ってもらいたい。マニフェストの十の決意にも掲げているように、教育を市政の重要施策と位置づけ、「教育都市くまもと」を実現していく。</p>
<p>「学校改革！教員の時間創造プログラム」の進捗状況と課題について</p>	<p>プログラムでは17項目の具体的取組を掲げており、本年4月、成績処理等の学校業務を電子化する校務支援システムを導入し、学校現場から「業務が軽減された」との声を多く聞いている。8月には学校閉庁日を実施し、気兼ねなく年次有給休暇が取得できたなどの声があったことから、冬季休業期間中にも学校裁量で実施できることとし、多くの学校で予定されている。また、本年度中に、勤務時間外の留守番電話を、全小中学校に設置する。給食費公会計化や学校徴収金システムについては、2020年度からの実施に向けて準備を進めている。課題として、マンパワーを充実させる必要性を感じており、再任用短時間教員や運動部活動指導員の活用について、実施に向けて検討を進める。</p>
<p>子どもたちの教育の環境整備について</p> <p>教育政策課</p> <p>教職員の労働環境の改善について</p>	<p>学校現場における働き方改革を進めるためには、保護者や地域の理解と協力を得ることが重要であることから、各区PTA連絡会や地域の会合に出向き、取組の説明や協力依頼を行った。また、このプログラムの主な取組内容を、教育委員会が学校や保護者向けに発行している広報紙に掲載し、啓発を行った。学校閉庁日の設定にあたっては、市政だよりへの掲載や学校を通して周知を行い、その結果、トラブルもなく、円滑な実施ができた。今後も、このプログラムの趣旨等について、保護者や地域の理解や協力が得られるよう周知を行う。留守番電話については、児童生徒の帰宅時間にも配慮して設定する。なお、緊急時は家庭の判断で警察に連絡していただくが、その場合は警察と学校で連絡がとれる体制になっている。</p>

2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>青少年教育課</p> <p>児童育成クラブの環境整備について</p>	<p>今回、全クラブから約1,400名の利用児童を抽出し、アンケート調査を実施した。アンケートでは、クラブの楽しいところと楽しくないところの両方を、選択式で調査した。現在、集計したところでは、8割以上の児童が「友達と遊べること」や「いろいろな遊びができること」等を楽しいとした反面、6割の児童が「部屋がうるさい」、4割が「時間が長い」「家に帰りたい」を楽しくない理由として回答している。このことから、児童が、クラブでの時間を楽しんでいる反面、狭隘な施設環境等でストレスを感じていることや、クラブ外の自由な時間も欲していることがうかがえる。児童が安心して、楽しく過ごすことができるクラブとなるよう、今後も学校施設の利活用をはじめとした施設整備を行うとともに、支援員のスキルアップや学校との連携も図っていく。</p>
<p>総合支援課</p> <p>いじめ対策について</p>	<p>本市においては、「いじめは絶対に許されない」という強い意識のもと、いじめの未然防止や早期対応に取り組んでいる。例え小さいいじめであっても見逃すことがないように、積極的にいじめを認知し、早期解決を図るよう、各学校に周知している。いじめの相談があった場合は、いじめ行為をやめさせるとともに、加害児童生徒への指導を行う。また、被害児童生徒を徹底して守るため、組織的な手立てと心のケア等も行っているが、被害児童生徒の気持ちへの寄り添いが足りないと思われるようなケースもあることについては課題であると考えている。今後も、各学校に対し、被害児童生徒に寄り添った適切な対応を行うよう指導するとともに、教育委員会が実施する研修や各学校が実施する事例等を用いた研修等を通して、個々の教員の指導力向上に努めていく。</p>
<p>スクールソーシャルワーカー（SSW）の確保について</p>	<p>11月末現在、SSWは7名で、予定していた10名の確保ができていない状況である。このことから、雇用にあたっての資格要件であった、ソーシャルワーカーとしての職務経験を「3年以上」から「1年以上」に緩和し、経験がなくてもスクールソーシャルワーク養成課程や研修等を履修した者であれば応募できるよう、11月に「熊本市スクールソーシャルワーカー設置要綱」を改正した。その結果、新たに1名の応募があり、8名体制となる予定である。今後は、資格要件を緩和したことで質が低下しないよう、経験を積んだSSWによる実務研修を一定期間実施するなど、質の向上にも取り組むとともに、教育現場のニーズに応えられるよう、関係大学等と連携を図りながら、さらなる人材確保に努める。</p>
<p>地域防災の取組について</p> <p>指導課</p> <p>震災の記憶と記録を繋ぎ、災害に備える防災教育の推進について</p>	<p>熊本地震の経験を活かし、系統性を持たせた防災教育を実践するため、昨年度末、全小中学校に「熊本市防災教育用副読本 つなぐ」を配備した。副読本を活用したモデル授業の実施や、「防災教育年間指導計画」に副読本の活用を位置づけ、実践の充実を図るよう各学校を指導するなど、防災教育の充実に努めている。また、モデル校においては、消防局と連携を図りながら、集団宿泊教室で防災教室を実施した。来年度は、実施校を増やすことで、防災教育のさらなる充実に努めていく。今後は、教育課程全体を通し、地域との連携も意識しながら防災教育の充実を図り、自らの命を守り、安全・安心な社会づくりに貢献できる子どもの育成に努める。</p>

2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>健康教育課</p> <p>小中学校と地域の連携による災害対応訓練の実施について</p>	<p>各学校では、熊本地震の経験を踏まえ、4月の「熊本市学校防災月間」を中心に、年間を通じて、学校の実情に応じた訓練を実施している。本年10月には、校区防災連絡会が主体となり、本市の2つの小学校を会場として、地域、家庭、学校、行政が連携し、震災対応訓練が実施された。教育委員会としても、今回の事例を校長・園長会で紹介するなど、取り組んでいく。</p>
<p>第4次産業革命に対応した地方自治体について</p> <p>指導課</p> <p>小中学校の副読本における星の王子さまの活用について</p>	<p>本市では、郷土教育の充実を図るため、平成12年度に郷土読本「夢の実現を ふるさとくまもとの人々」を作成し、平成24年度には旧富合町、旧城南町、旧植木町の内容を加え、全市にわたる人材、史跡、資料館等を含めた改訂を行った。副読本については、児童生徒が本市の歴史や文化に触れ、郷土への興味を深めるため一層の充実が必要である。次回の改訂の際には、内藤濯（ないとうあろう）氏や内藤濯訳の「目に見えないものが大事」という文章の一説を紹介するなど、新たな人材、史跡等の掲載を検討する。</p>
<p>教育センター</p> <p>小中学校のICT環境の整備について <市長答弁></p>	<p>新学習指導要領では、子どもたちの情報活用能力の育成や主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の推進が示されており、これらを実現するために教育現場におけるICT環境整備が求められている。このようなことから、本年度、電子黒板と実物投影装置を小中学校の全普通教室に設置する。また、タブレット端末については、3クラスに1クラス分程度の台数を、3年間で全小中学校に導入する。この結果、教育におけるICT環境は、政令指定都市の中でもトップレベルになると考えている。さらに、ソフト面でも学校現場をサポートし、ICTの活用を推進するため、本年10月、熊本大学、熊本県立大学、NTTドコモとの間で、4者による連携協定を締結した。この協定により、それぞれの知見を活かし、「ICT活用モデルカリキュラム」の開発や教員研修の実施、プログラミング教育の普及・促進等を進めているところである。今後は、この環境を活かしながら、新たな授業の創造を目指し、子どもたちの学力充実に取り組む。</p>
<p>子どもたちの健全な未来構築について</p> <p>教職員課</p> <p>本市の小中学校における教諭の男女比等について</p>	<p>本市の小中学校における男性と女性の教諭の割合は、平成30年度、小学校が36対64、中学校が56対44であり、小学校では女性の教諭が多い状況である。文部科学省の統計では、平成29年度、小学校が36対64、中学校が56対44であり、本市と同じ比率であることから、本市が特異なものではない。学校教育活動は全ての教職員が連携・協力し、学校全体で取り組むものであり、性別、年齢、経験年数等を含め、多様性のある人員構成とすることが重要である。今後も、性別に関わらず、教員一人ひとりの資質向上を図るとともに、組織的な対応を行っていく。</p>

2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>教職員と保護者とのSNSを活用した連絡網について</p>	<p>SNSは非常に便利な情報伝達的手段で、保護者の連絡網にも活用されており、教職員も必要に応じて参加している状況と考えている。個別の実態は把握していないが、トラブル等があれば、学校から報告があることになっており、現時点では、本市において重大事案の報告は受けていない。また、個人の携帯電話番号やメールアドレス等については、個人情報保護条例の規定もあり、原則、組織として外部提供することはない。教職員が個人でSNSを利用すること自体を制限することは考えていないが、使い方によってはトラブル等も考えられることから、SNSに限らず、個別に保護者と連絡を取り合うことは、一般的には慎重にすべきと考えている。今後、教職員と保護者とのSNS等による個別のやり取りは慎重にすべきことを指導していく。なお、校長が使用する公務用携帯電話の導入については検討していない。</p>
<p>総合支援課 就学前児童への支援と発達障害に係る配慮について</p>	<p>小学校への入学にあたっては、子どもや保護者が学校生活への不安を感じることもあり、専門家の助言が必要な場合もある。教育委員会では、新入生保護者説明会にて、特別支援教育に関する啓発リーフレットを配布して説明を行い、保護者が学校に相談しやすい環境づくりに努めている。また、来年度、川尻幼稚園に、コミュニケーション等に不安がある年長児を対象とした通級指導教室「あゆみの教室」を開設する。今後も、関係部局、認可保育園、私立幼稚園等と連携し、保護者が安心して入学できる体制づくりに努める。</p>
<p>指導課 市立高校におけるアルバイトのルールについて</p>	<p>市立高校では、学業優先の観点から、原則、アルバイトを禁止しているが、特別な事情がある場合は、保護者、生徒、担任の協議のうえ、保護者からの「アルバイト許可願」の提出を受け、生徒指導部で審議し、許可している。また、居酒屋等、酒類を主とする業種、夜10時以降の就業や考査期間中のアルバイトを禁止するとともに、レストラン等での酒類の提供には従事しないよう指導している。</p>
<p>児童生徒の携行品に係る配慮について</p>	<p>各学校では、持ち帰る荷物を軽減するため、学校に置くことができる学用品等の特定、携行品の分量が特定の日には偏らない指導、実態に応じた配慮や放課後の施錠の徹底等に努めている。文部科学省の事務連絡を受け、改めて、学校に、実態に応じたルールづくりや部活動用具の置き場所の工夫等、適切な配慮を講じるとともに、各学校のルール等を児童生徒や保護者に周知し、理解を得るよう指示したところである。</p>
<p>花園小学校や城西小学校等の特色を活用した教育について</p>	<p>学校では学校や地域の特色を活かした様々な取組を行っており、中村汀女の母校である画図小学校では、俳句活動に取り組み、大会等で多くの入選作品を輩出するとともに、校区に横井小楠ゆかりの「四時軒」や「記念館」がある秋津小学校では、小楠について子どもたちが自ら学ぶ時間を「四時軒タイム」と設定し、手紙暗唱や調べ学習に取り組んでいる。また、山東小学校では、学校に隣接する地域林を借用し、「よこやま学習」として、体験活動を通じた環境学習等に取り組んでいる。学校や地域の特色を活かした教育活動は重要であり、学校のホームページによる情報発信等も含め、引き続き取り組んでいく。</p>

2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>健康教育課</p> <p>小学校における朝食の提供について</p>	<p>小学校における朝食の提供について、広島県では、小学生に朝食を無料で提供するモデル事業に取り組んでおり、実施主体に対する助成制度がある。また、大阪市や高知市等でも、学校施設で、地域の有志等による朝食提供が行われているが、助成制度や活動支援等が行われていない。子どもたちに基本的な生活習慣を身につけさせることは大変重要であり、教育委員会としては、引き続き、子どもたちへの指導や家庭への啓発に取り組んでいくこととしており、学校における朝食の提供は検討していない。</p>
<p>生理中の児童生徒に対する水泳指導について</p>	<p>月経中の児童生徒に対する水泳指導については、現在、水泳によって諸症状が悪化することはないと考えられているが、症状には個人差があることから、心理的要素等を含め、各学校において個別に適否を判断している。理由を偽って授業を欠席したり、見学したりすることは好ましいことではなく、保護者や児童生徒に対しては、各学校において、授業の意義や欠席のルール等を適切に説明することが重要であると認識している。</p>
<p>施設課</p> <p>池田小学校の体育館やプールの改築について</p>	<p>小中学校の体育館については、築年数の長い物から、建物の構造耐力、経年による耐力・機能の低下、立地条件による影響の3項目を調査し、老朽化を総合的に評価する耐力度調査を実施している。調査の結果、国庫補助の対象となったものから、順次、改築している。池田小学校の体育館は、本年度、耐力度調査を実施しており、年度末には結果が出る予定である。また、プールは老朽化が進んでいることから建替えの候補としているが、運動場が狭く、地元の要望もあることから、体育館との一体型の施設を建設したいと考えている。既存の体育館が建替えの対象となった場合は、2020年度当初予算に設計費を計上する予定であり、最短で2022年度末の完成が見込まれる。なお、建替えの要件が満たせなかった場合は、今後の対応を検討する。</p>
<p>児童育成クラブについて</p> <p>青少年教育課</p> <p>受入学年の拡大と時間延長に関する取組の進捗状況について</p>	<p>受入学年の拡大と時間延長の進捗状況については、児童育成クラブ支援員向けアンケート、児童育成クラブ向けアンケート、利用児童向けアンケートを実施し、クラブの受入態勢や現状を把握するための調査を始めたところである。また、本年度から、支援員の給与に、一部、月給制を導入し、待遇を改善するとともに、短時間勤務も可能な補助支援員を設けるなど、人材確保に取り組んでいる。</p>
<p>秋津小学校等における延長の実施について</p>	<p>高学年の受入については、利用者の要望がある場合、施設に十分な広さがあれば、学校や支援員と協議し、条件が整ったクラブについて対応しており、現在は4クラブで実施している。時間延長については、支援員の確保、地域コミュニティセンターや学校施設を利用するクラブでの使用時間の問題等、様々な課題があることから、引き続き研究していきたい。</p>

2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
指導員不足への対応と研修の充実について	支援員の募集については、社会福祉協議会との連携について早急に対応したい。また、支援員の研修については、集合研修に加え、昨年度から、巡回指導員によるクラブごとのショート研修を実施している。クラブの適正な運営と質の向上のためには支援員のスキルアップが必須であるため、より充実した研修を実施していきたい。
保護者等からの要望に対する対応について	各課には日頃から多くの意見や要望が寄せられている。内容については、課内で情報の共有に努めていく。
<p>学校現場における体罰の現状とその後の対応状況について</p> <p>教職員課</p> <p>体罰一掃のための具体的な取組について</p>	体罰は児童生徒の人権を侵害する行為で、絶対に許されないものであり、これまでも校長園長会を通じた指導や研修において体罰根絶を図ってきた。本年度、体罰認定の基準を見直し、厳格化することで、教職員の意識改革と、いかなる場合も体罰を行ってはならないという意識の徹底を図ったところである。体罰一掃に向け、引き続き、様々な機会体罰に関する正しい認識を徹底し、防止を図る。
子どもに不利益が及ぶ不安への対応について	体罰のアンケートについては、調査用紙を封入して回答いただき、管理職以外は開封しないこととしている。また、学校に直接相談できない場合は、教育委員会事務局への電話や文書等に加え、学校教育コンシェルジュへの相談も可能である。
体罰が起こった場合の柔軟な対応について	体罰の申出があった場合、校長や教頭が、教員、児童生徒、保護者等に聞き取りを行い、事実確認をするが、その際は、児童生徒の心のケアを最優先に対応する。教員と児童生徒との関係を修復し、再度、信頼関係を築くためにも、原則として、年度途中にクラスを変えるなどの対応はしないが、児童生徒にとって何が最善かを慎重に検討し、対応していく。
体罰や不適切な指導を繰り返す教員への対応について	体罰に関する個別の案件については、管理職による授業の見守りや複数指導体制等、組織的な対応によって再発を防止している。また、体罰や不適切な指導を繰り返す教員については、その背景や要因等を考察し、管理職だけではなく、必要に応じて、教育委員会も指導している。体罰を起こした教員の処分については、懲戒処分の指針に基づき対応していくが、異動については、「教職員異動方針」を踏まえ、様々な状況を総合的に判断し、適切に対応する。
教員の教える力を磨く仕組みについて	教員の指導力の向上については、「熊本市教員等の資質向上に関する指標」を定め、経験段階に応じて求められる資質を身に付けるように目指している。また、魅力ある授業ができるよう、タブレット端末をはじめとしたICT機器の積極的な活用等、研修や授業研究に取り組んでいる。
複数担任制について	複数担任制については、学年単位で、グループでの指導体制がとられており、各学校の工夫で対応できる。現在、小中一貫教育に向けた検討を行っており、相互乗り入れ授業や小学校における教科担任制についても、その手法として取り組んでいく。

2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>私立幼稚園における特別支援教育への支援策について</p> <p>総合支援課</p> <p>私立幼稚園に対する特別支援教育の取組成果の波及について</p>	<p>就学前の特別支援教育の充実のために、市立幼稚園と私立幼稚園の教諭を対象とした研修会として、年1回の特別支援教育コーディネーター研修、年2回の幼児教育研修、年3、4回程度の「笑顔いきいき特別支援教育推進事業」の各ブロックにおける研修を実施している。本年度の幼児教育研修では、市立幼稚園長が講師を務め幼小連携に関する研修を行い、参加した幼稚園教諭のうち98%の方から課題解決や実践に役立ったとの評価を得ており、スムーズに小学校に接続するなど、課題の解決に向けた実践が図られている。教育委員会としては、市立幼稚園と私立幼稚園との連携を強化し、全ての幼稚園教諭の専門性の向上を支援したいと考えている。</p>

3 予算決算委員会分科会 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>図書管理システム機器借上料について</p> <p>市立図書館</p> <p>縣市連携や連携中枢都市圏構想を踏まえ、本市がリーダーシップを取って、大学等の図書館も含め連携すべきではないか。</p>	<p>現在、県立図書館のホームページから市立図書館の資料検索や貸出が可能である。将来は、県立図書館と市立図書館との連携の強化を検討したい。</p>
<p>図書管理システムの統計機能を利用して、個人に合った本の提案をしてはどうか。</p>	<p>個人の読書履歴を踏まえ提案することは、個人の思想等、個人情報に関わることであり、慎重を要すると考えている。現在のシステムでは、個人が、事前に関心のあるジャンル、作家等の情報を登録することで、該当する本が展示される時にメールを受け取ることができるサービスを行っている。</p>

4 教育市民委員会 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>熊本市初の小中一貫校の開校について</p> <p>指導課</p> <p>市内には小規模校が何校かあるが、今後の方向性はいかがか。</p>	<p>小中一貫校のメリットとして、小規模校における弊害の解消を挙げている。小中一貫校の取り組みは、Aグループ（小1中1）を推進し、検証しながら、今後の方向性を検討していく。小中一貫校だけでなく、小中連携の取り組みを行っていることから、総合的に検討していく。</p>
<p>小規模校の小学生の保護者には、中学校進学に不安を感じる方がいる。子ども目線での検討をお願いしたい。</p> <p><要望></p>	
<p>小中学校の指定物品について</p> <p>教育政策課</p> <p>各学校の検討委員会の開催状況について、アンケートの結果はいかがか。また、指針を見直す考えはないのか。</p>	<p>アンケートの結果、検討委員会を開催していなかった学校もあったことから、今後、適切に指導していきたい。物品の指定にあたっては、様々な方々の意見が反映されるよう、指針の見直しを検討していきたい。</p>
<p>副読本の活用について</p> <p>指導課</p> <p>平成12年に作成した副読本「夢の実現を ふるさとくまもとの人々」は、政令指定都市になって改訂もされていることから、是非、活用していただきたい。</p> <p><要望></p>	<p>本年度から教科化された「特別の教科 道徳」や総合的な学習の時間、生活科等で活用を推進していきたい。各教科の主任を集めた教育課程研究協議会や校長会でも周知したい。</p>
<p>小中学校の長期休業期間の見直しについて</p> <p>指導課</p> <p>2020年度以降の見直しについては、早めに方向性を出し、保護者、地域、市民に周知していただきたい。</p> <p><要望></p>	

4 教育市民委員会 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>学校におけるICT環境の整備について</p> <p>教育センター</p> <p>LTEを使ったタブレットの導入を行うにあたって、学校では予測できない事態が起こる可能性がある。これに対応するため、学校現場を良く知っているバックアップチームの創設が必要ではないか。また、子どもたちの情報モラル教育が重要と考えるが、いかがか。</p>	<p>ICT環境の整備にあたっては、導入後の活用についてもしっかり取り組んでいく必要がある。先日、熊本大学、熊本県立大学、NTTドコモと4者で連携協定を締結し、活用について研究していくこととしている。また、関係企業とも連携しながら、新しい活用の仕方と危険性に対する配慮を両立させ、本市の取組が全国のモデルとなるよう、発信していきたい。</p>